

2 介護保険指定機関等管理システム（障害者総合支援法指定事業所管理システム）の概要

1 背景

「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」及び「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、介護保険法・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（以下障害者総合支援法）等が改正され、平成24年4月から、指定居宅サービス事業者・障害福祉サービス事業者等の指定、指導・監査等に関する事務が、千葉県から千葉市、柏市及び船橋市に権限移譲された。

このことに伴い、事業所情報の把握及び千葉県国民健康保険連合会（以下国保連）への情報提供等のため、千葉県及び3市で指定事業者の情報を電子計算機処理し、個人情報を除き通信回線による結合を行っている。

2 目的

- (1) 事業者の情報をデータベース化し、一元管理する。
- (2) 介護報酬審査事務等を委託している国保連に、千葉県を通じて必要な情報をデータ提供する。

3 システム構成 『審議資料 システム構成図 』

(1) 介護保険指定機関等管理システム（障害者総合支援法指定事業所管理システム）

介護保険法（障害者総合支援法・児童福祉法）に基づく申請・届出の受付処理、事業所検索、統計処理等の機能がある。

データ管理のシステムの構造は、主に下記の3つに分けられている。

- ① 基本情報・・・事業所共通の基本管理事業所情報
- ② サービス情報・・・サービス毎の管理情報
- ③ 体制情報・・・サービス単位で紐付く体制状況情報（加算・減算）

各課で指定している主なサービス

【介護保険課】

- ・（介護予防）訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、（介護予防）訪問看護、（介護予防）通所介護等の居宅サービス及び介護予防サービス
- ・居宅介護支援
- ・介護老人福祉施設
- ・介護療養型医療施設

【高齢施設課】

- ・(介護予防) 認知症対応型通所介護、(介護予防) 小規模多機能型居宅介護、(介護予防) 認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス
- ・介護老人保健施設
- ・特別養護老人ホーム

【障害企画課】

- ・障害福祉サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助）
- ・障害者支援施設
- ・地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）
- ・計画相談支援
- ・障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）
- ・障害児相談支援

○届出項目等の法的根拠

- 『審議会資料 介護保険法施行規則抜粋』
- 『審議会資料 千葉県介護保険規則抜粋』
- 『審議会資料 障害者総合支援法施行規則抜粋』
- 『審議会資料 児童福祉法施行規則抜粋』

※国保連に提供される項目

①基本情報

事業所名・法人名・事業所番号等

②サービス情報

管理者名・介護支援専門員番号等

③体制情報

加算・減算の有無

4 システムにおける個人情報の流れ

千葉県、千葉市、柏市及び船橋市は、各々独自のID及びパスワードが与えられ、台帳システムにアクセスする。

このID及びパスワードで台帳システムを開くと、千葉市であれば千葉市の台帳情報を

入力・修正・削除することができるが、千葉市以外の事業所情報等は閲覧のみが可能となっており、個人情報については閲覧もできないようになっている。(別紙1参照)

千葉県のみ国保連連携用ファイル作成機能があり、その機能を使用して抽出された情報では、個人情報が閲覧できるようになっている。

なお、国保連のシステムが県単位での情報提供にしか対応していないため、本市からの直接のデータ提供は困難である。

5 システム活用によるメリット

- (1) 現在、個人情報については千葉県に提供していない情報のため、エクセルで別途管理している。個人情報を提供することになれば、システムに入力できるようになるため、個人情報も一元管理できるので事務の効率化を図ることが出来る。
- (2) 県単位でのデータしか国保連のシステムに反映することが出来ないため、本市から直接情報を提供しても名義貸し等のチェックを国保連で行えない。しかし、システムを利用することにより千葉県から本市の分もまとめて情報提供することが出来るため、国保連のシステム等の改修をせずに、不正請求のチェックを行ってもらえる。
- (3) システムに入力することにより、介護支援専門員の二重登録のチェックが出来るため、指導や監査の際に有力な情報として活用出来る。

6 その他

他市の状況

- (1) 船橋市 個人情報保護条例に抵触せず
- (2) 柏市 平成24年2月7日 審議済、了承